

「南知多ビーチランド 海の生きものサポーター」 募集要領

【 趣旨 】

「南知多ビーチランド 海の生きものサポーター」制度は、1980(昭和 55)年の開園以来当園が取り組んでいる「海の生きものとのふれあい」、「展示」、「種の保存」、「環境教育」、「調査研究」などを通じて生きものや環境を保護していく活動に、広く法人の皆様にご賛同いただき、当園と一緒に社会貢献活動に取り組んでいただくことにより企業価値向上につなげていただけるものと考えております。当園といたしましても、皆様からのご支援により今後も地域を代表する水族園としての使命を果たしてまいります。

【 概要 】

当園で飼育展示している生きもの(一部除く)を分類し、法人様には種類別に「海の生きものサポーター」となっております。ご賛同いただきました法人様には「スポンサー料」をお支払いいただき、当園からは特典の付与をいたします。

【 対象の生きもの及びスポンサー料 】

対象の生きものの種類は 10 種類です。いずれでもご選択いただけます。

※「選択なし」もお申し込みいただけます。

・ハンドウイルカ ・カリフォルニアアシカ ・ゴマフアザラシ ・セイウチ ・ウミガメ
・フンボルトペンギン ・ジェンツーペンギン ・キングペンギン ・コツメカワウソ ・スナメリ

スポンサー料は、対象の生きものの種類にかかわらず、1口 100,000 円(1 年間:税込)です。

1 口以上の単位でお申し込みいただけます。

【 特典 】

1. 南知多ビーチランドの園内並びにホームページに「海の生きものサポーター」として、法人様名の表示をいたします。
2. 「海の生きものサポーター認定証」を発行します。
3. 南知多ビーチランドの無料ご招待券10枚(1 口)をお渡しします。

【 お申し込み方法 】

「海の生きものサポーター申込書」に必要事項をご記入の上、ご郵送・電子メール・FAX 又はご持参によりお申込みください。

【 お申し込み時期 】

随時のお申し込みが可能です(ご持参の場合は休園日にご注意ください)。

【 お申込み資格 】

本制度の趣旨にご賛同いただく法人様がお申込みいただけます。但し、下記のいずれかに該当すると認められる法人様はお申込みできません。サポーター期間中に該当すると認められた場合は、その時点で打ち切りとなります。

1. 政治的又は宗教的活動をするもの
2. 風俗営業又はそれに類似する業種のもの
3. 射幸心をあおる業種のもの
4. 暴力団関係及び暴力団の利益になると認められるもの
5. 公序良俗に反する恐れのあるもの
6. 過去に社会的問題をおこしているもの
7. その他各種法令に違反しているもの
8. 前各号に掲げるもののほか、「海の生きものサポーター」になることが適当ではないと当園が判断したもの

【 認定通知 】

「海の生きものサポーター申込書」受領後、本園でサポーター認定した法人様には、2週間ほどを目処に「海の生きものサポーター認定証」を発行・送付いたします。

【 サポーター期間 】

ご希望の入会月から1年間(入会月の前月まで)をサポーター期間といたします。

【 スポンサー料の取扱い 】

1. スポンサー料は、当園の運営・施設維持費等に活用させていただきます。
2. スポンサー料の返還はいたしません。

【 その他 】

1. サポーター期間中に、対象の生きものが死亡・転出等により当園からいなくなった場合は、他の種類の生きものサポーターに変更いただけます。
2. 「海の生きものサポーター」が対象の生きものによって商品開発や商品販売等の営利事業を行う場合には、事前に当園との協議が必要となります。

【 お申込み先(お問合せ先) 】

〒470-3233 愛知県知多郡美浜町奥田 428-1

南知多ビーチランド 海の生きものサポーター担当

TEL:0569-87-2000 FAX:0569-87-3776

電子メールアドレス:bl-info@nrr.meitetsu.co.jp